



佐賀県公報

平成16年
12月1日
(水曜日)
第12540号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

規則

◎佐賀県林業改良指導員資格試験条例施行規則の一部を改正する規則

則 (六一・林業課) 一

◎佐賀県港湾管理条例施行規則の一部を改正する規則

告示 (六二・港湾課) 一

◎佐賀県水産業改良普及員資格試験要綱の一部改正

◎平成十六年度木材業者の登録 (七一・水産課) 二

◎平成十六年度における保安林の許可すべき皆伐面積の限度 (七五・林業課) 二

(七六・森林整備課) 二

公告

◎大規模小売店舗の新設に係る意見 (商工課) 三

◎県営唐津東部地区土地改良事業計画変更決定 (農地整備課) 四

公安委員会事項

◎車両の運転者又は所有者等が指定車両移動保管機関に納付すべき負担金の額を定める規則の一部を改正する規則 (規則・五) 四

◎平成十六年度宅地建物取引主任者資格試験合格者 (財団法人不動産適正取引推進機構) 四

雑報

◎佐賀県林業改良指導員資格試験条例施行規則の一部を改正する規則 (規則第

公布された規則のあらまし

六一号)

1 林業改良指導員資格試験の合格者を決定したときは、その者の受験番号を公告することとした。(第六条関係)

2 この規則は、公布の日から施行することとした。

◎佐賀県港湾管理条例施行規則の一部を改正する規則(規則第六十二号)

1 重要港湾に係る使用許可申請書等については、規則に規定する様式に代えて、港湾法施行規則第一五条の四に規定する様式によることができることとした。(第三条関係)

2 この規則は、公布の日から施行することとした。

規則

佐賀県林業改良指導員資格試験条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十六年十二月一日

佐賀県知事 古川 康

◎佐賀県規則第六十一号

佐賀県林業改良指導員資格試験条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県林業改良指導員資格試験条例施行規則(昭和四十三年佐賀県規則第六十二号)の一部を次のように改正する。

第六条第一項中「氏名」を「受験番号」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

佐賀県港湾管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十六年十二月一日

佐賀県知事 古川 康

◎佐賀県規則第六十二号

佐賀県港湾管理条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県港湾管理条例施行規則(昭和四十八年佐賀県規則第二十七号)の一部を次のように改正する。

第三条中第五項を第六項とし、第四項を第五項とし、第三項を第四項とし、第二項の次に次の一項を加える。

3 重要港湾においては、前二項の規定にかかわらず、様式第八号その二、様式第八号その三、様式第八号その五又は様式第十六号に代えて、港湾法施行規則(昭和二十六年運輸省令第九十八号)第十五条の四に規定する様式によることができる。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

○ 告 示

●佐賀県告示第七百十四号

佐賀県水産業改良普及員資格試験要綱(平成二年佐賀県告示第四百五十八号)の一部を次のように改正する。

平成十六年十二月一日

佐賀県知事 古 川 康

第七条第一項中「氏名」を「受験番号」に改める。

附則

この告示は、公布の日から施行する。

●佐賀県告示第七百十五号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例(昭和二十七年佐賀県条例第五十二号)第五条第一項の規定により、平成十六年度木材業者を次のとおり登録した。

平成十六年十二月一日

木材業者

佐賀県知事 古 川 康

登録番号	登録年月日	住所	名称	役員及び氏名
佐木伊第29号	平成16年11月17日	伊万里市大川内町甲3983番地2	有限会社第一ハウジング	代表取締役 藤川博昭

●佐賀県告示第七百十六号

森林法施行令(昭和二十六年政令第二百七十六号)第四条の二第三項の規定により、平成十六年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

平成十六年十二月一日

佐賀県知事 古 川 康

区域の名称	同上に含まれる森林	皆伐面積の限度(ヘクタール)
筑後川	鳥栖市、神埼郡(三瀬村を除く。)及び三養基郡の一円	三三三 三五
川上川	佐賀市、佐賀郡、神埼郡三瀬村並びに小城郡小城町及び三日月町の一円	五五〇 八四
佐賀北部	唐津市及び東松浦郡の一円	四一四 五四
六角川	多久市、武雄市、小城郡牛津町及び杵島郡の一円	二六八 一〇
有田川	伊万里市及び西松浦郡の一円	二四六 八九
佐賀南部	鹿島市及び藤津郡の一円	三六六 〇八

○ 答 申

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により届出があった大規模小売店舗について、嬉野町長及び地元住民から提出された法第8条第1項及び第2項の規定による当該大規模小売店舗の周辺の生活環境の保持に係る意見の概要は、次のとおりです。
また、法第8条第3項の規定により意見書を縦覧に供します。

平成16年12月1日

佐賀県知事 古 川 康

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

エレナ嬉野店

藤津郡嬉野町大字下宿二本杉4147番 外

2 届出の内容

大規模小売店舗の新設

3 意見の概要

(1) 法第8条第1項に基づく意見の概要

ア 市町村名

嬉野町

イ 法第4条「指針」に係る意見

(ア) 駐車需要の充足等交通に係る事項に係る意見

a 大規模小売店舗の出店予定地は、国道34号線と県道鹿島嬉野線との

交差点の近くに位置するが、現在当該交差点では夕方の時間帯に交通渋滞が発生しており、出店後は一層渋滞が激しくなることが予想される。現在当該交差点の改良工事が行われているが、新規開店までに工事が完了しないため、新規開店時、売り出し時、夕方の混雑時等に発生する交通渋滞の緩和を図るため、回り道の確保、看板の設置、回り道への誘導員の配置等十分な対策を講じていただきたい。

い。

b 店舗駐車場への出入りに伴い発生することが予想される県道鹿島嬉野線の交通渋滞の緩和を図るため、交通整理員配置による誘導等の対策を図っていただきたい。

(イ) 歩行者の通行の利便の確保等に係る意見

なし

(ウ) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮に係る意見

なし

(エ) 防災対策への協力に係る意見

なし

(オ) 騒音の発生に係る事項に係る意見

なし

(カ) 廃棄物に係る事項に係る意見

なし

(キ) 街並みづくり等への配慮等に係る意見

なし

(ク) その他の意見

上記アからキまでの指針の配慮事項に該当しない意見 2件

(2) 法第8条第2項に基づく意見の概要

ア 周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者の名

嬉野町商工会会長

木原 八郎

イ 法第4条「指針」に係る意見

(ア) 駐車需要の充足等交通に係る事項に係る意見

店舗駐車場への車の出入りに伴い県道鹿島嬉野線に交通渋滞が発生する懸念があるため、対策の提示をお願いしたい。

(イ) 歩行者の通行の利便の確保等に係る意見

なし

(フ) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮に係る意見

なし

(エ) 防災対策への協力に係る意見

なし

(カ) 騒音の発生に係る事項に係る意見

なし

(キ) 廃棄物に係る事項等に係る意見

なし

(ク) 街並みづくり等への配慮等に係る意見

なし

(ケ) その他の意見

上記アからキまでの指針の配慮事項に該当しない意見 2件

4 意見書の総覧

(1) 縦覧場所

佐賀県農林水産商工本部商工課

(2) 縦覧期間

平成16年12月1日から

平成16年12月31日まで

県営土地改良事業(中山間地域総合整備)唐津東部地区の計画を変更したの
で、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第6項において準用する
同法第87条第5項の規定により、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成16年12月1日

佐賀県知事

古川

康

1 縦覧に供する書類

県営土地改良事業(中山間地域総合整備)唐津東部地区の変更後の土地改

良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成16年12月2日から平成17年1月5日まで

3 縦覧の場所

唐津市役所

○ 公安委員会事項

車両の運転者等又は所有者等が指定車両移動保管機関に納付すべき負担金の
額を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十六年十二月一日

佐賀県公安委員会

委員長 藤

寛

● 佐賀県公安委員会規則第五号

車両の運転者等又は所有者等が指定車両移動保管機関に納付すべ

き負担金の額を定める規則の一部を改正する規則

車両の運転者等又は所有者等が指定車両移動保管機関に納付すべき負担金の
額を定める規則(昭和六十二年佐賀県公安委員会規則第八号)の一部を次のよ

うに改正する。

題名中「所有者等」を「使用者等」に改める。

本則の表以外の部分中「所有者等」を「使用者等」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

○ 雑 報

平成16年10月17日に実施した宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第

16条の2第1項の規定による佐賀県知事の委任に係る宅地建物取引主任者資格試験に合格した者の氏名を次のとおり公告する。

合格者は50問中32問以上正解の者とする。ただし、宅地建物取引業法第16条第3項の規定により試験の一部を免除された者は45問中27問以上正解の者とする。

なお、試験問題の正解番号は別表のとおりである。

平成16年12月1日

財団法人不動産適正取引推進機構

理事長 小野 邦久

受験番号	氏名	受験番号	氏名
4101-0002	吉田 浩	4101-0003	副島 尚美
4101-0007	福田 久雄	4101-0015	詫摩 和弘
4101-0033	池田 奈都子	4101-0036	糸山 喜美恵
4101-0053	瀬戸 恵美	4101-0057	柿添 純子
4101-0064	食場 慎一	4101-0069	中村 淳一
4101-0072	中原 麻由	4101-0090	福山 健一
4101-0094	三根 沙由里	4101-0120	大野 昌義
4101-0124	樽見 弘子	4101-0127	桑野 道政
4101-0128	前田 啓介	4101-0139	脇山 拓二
4101-0146	渡邊 達志	4101-0153	上村 優二
4101-0170	樋渡 長政	4101-0172	黒部 信吾
4101-0173	田中 慎一	4101-0176	村山 明日香
4101-0179	大谷 雄一郎	4101-0183	木下 青海
4101-0184	宮川 満大	4101-0192	宮崎 麻里
4101-0206	辰巳 正一	4101-0230	佐藤 基子
4101-0235	高田 憲一	4101-0237	門司 憲和
4101-0271	徳永 美穂	4101-0303	淵上 寛

4101-0319	小島 慶子	4101-0320	一瀬 作
4101-0344	八田 信之	4101-0345	右近 慶次
4101-0346	川上 隆裕	4101-0362	内田 信隆
4101-0363	中村 竹志	4101-0364	馬場 将嘉
4101-0380	平山 隆	4101-0381	西川 浩二
4101-0400	小林 健一郎	4101-0432	城 康典
4101-0449	浦川 幸治	4101-0458	古川 俊英
4101-0460	朴 和弘	4101-0462	野口 陽子
4101-0466	古澤 博之	4101-0467	井上 伶
4101-0483	中越 康徳	4101-0491	中村 耕三
4101-0514	向井 一広	4101-0521	原 友紀
4101-0531	犬塚 真紀	4101-0570	岩岡 隆之
4101-0571	松崎 広子	4101-0575	池田 雅
4101-0577	出口 哲也	4101-0586	樋渡 篤子
4101-0596	川崎 涼子	4101-0627	小峰 なつみ
4101-0639	古川 智草	4101-0640	江口 裕介
4101-0641	今泉 博	4101-0642	本田 勝彦
4101-0644	石津 圭太	4101-0651	中村 朱美
4101-0682	堤 輝夫	4101-0686	吉田 真
4101-0690	平塚 茂男	4101-0695	彌五郎丸 達也
4101-0698	石田 義子	4101-0699	藤野 靖人
4101-0704	久保 信孝	4101-0705	友廣 俊吾
4101-0706	小田 伸	4101-0714	平川 美紀
4101-0725	川口 剛	4101-5002	鳴神 涼子

別表

問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
2	4	2	3	1	4	3	4	1	2
問11	問12	問13	問14	問15	問16	問17	問18	問19	問20
2	3	4	1	3	4	1	3	1	2
問21	問22	問23	問24	問25	問26	問27	問28	問29	問30
3	4	2	1	3	4	3	2	1	2
問31	問32	問33	問34	問35	問36	問37	問38	問39	問40
3	1	2	4	4	2	3	2	1	1
問41	問42	問43	問44	問45	問46	問47	問48	問49	問50
3	2	4	1	3	4	3	1	4	2

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十六年十二月一日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 西部印刷企画(株)